

## 取扱い職種の範囲その他業務の範囲

取り扱う範囲：全職種（港湾運送業務、建設業務を除く）

取扱い地域の範囲：国内全域

ただし若者雇用促進法第 11 条によって、公共職業安定所が求人不受理とすることができる求人者から、学校卒業見込み者であることを条件とした求人は取り扱いません。

## 届出制手数料にかかる手数料

【求職者から徴収する手数料】

求職者の皆様からは一切手数料をいたしません。

【求人者から徴収する手数料】

職業紹介の報酬は、有料職業紹介の届け出をした範囲において求人者と合意した金額とし、契約書又は覚書等に定めるものとします。

※有料職業紹介手数料は別添資料（別紙-1）をご参照ください。

## 返戻金制度に関する事項

当社が紹介した求職者が早期自己都合退職した場合の返戻金は、別途契約書または覚書等に定めるものとします。

## 求人者の情報に関する事項

求人者情報の取扱者は、各事業所の職業紹介責任者です。

求人者の情報は、職業紹介事業に係るものに限りです。

## 個人情報の取扱いに関する事項

個人情報を取り扱う事業所内の職員の範囲は、職業紹介担当者となります。

個人情報取扱責任者は職業紹介責任者となります。

職業紹介責任者は、個人情報を取り扱う事業所内の職員に対し、個人情報取扱いに関する教育・指導を年 1 回実施することとします。

また、職業紹介責任者は、少なくとも 5 年に 1 回は職業紹介責任者講習会を受講するものとします。

取扱者は、個人の情報に関して当該情報に係る本人から情報の開示請求があった場合は、その請求に

に基づき、本人が有する資格や職業経験等客観的事実に基づく情報の開示を遅滞なく行うものとします。さらに、これに基づき訂正（削除を含む。以下同じ。）の請求があったときは、当該請求が客観的事実に合致するときは、遅滞なく訂正を行うものとします。

また、個人情報の開示又は訂正に係る取扱いについて、職業紹介責任者は求職者等への周知に努めることとします。

## 苦情などのお問い合わせに関して

苦情処理の責任者は、職業紹介責任者です。

苦情の申し出があった場合は、誠意をもって対応いたします。

その他、弊社の業務についてご不審な点につきましては、お気軽にお問い合わせください。

職業紹介責任者 青木健蔵

